



一人一台タブレット端末を活用した新しい学びに向けた 端末の貸し出しについて **～保護者編～**

野々市市教育委員会

文部科学省は、令和元年9月に「GIGA スクール構想」を掲げ、1人1台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する計画を打ち出しました。

これから新しい時代を生きる野々市の子供たちに、自ら主体的に考え、行動できる力を身に付けるための強力なツールの一つとして、一人一台のタブレット端末を導入しております。

野々市市では、学校と市教委が連携し、ひと足早く令和3年3月から試用を開始し、市内7校での本格運用を進めてまいりました。このお便りでは、市としての計画の概要や留意点などをお知らせいたしますので、ぜひご一読ください。

また、よくあるご質問や Q&A などについては、野々市市教育委員会ホームページ『ののいち GIGA スクール構想』(<https://www.city.nonoichi.lg.jp/soshiki/33/31070.html>) にまとめてありますので、こちらも合わせてご覧ください。



【入学時に学校にご提出いただく書類】

野々市市では、市が備品として配置したタブレット端末を、各校で児童生徒に貸し出す形をとっています。使用にあたってのマナーやルール、保護者の方にお問い合わせをすることも含め、「野々市市 学習者用タブレット端末利用の確認書」に同意いただく必要があります。どのご家庭も、**お子さま1人につき1枚を、担任まで提出ください。**



タブレット端末を使う時の留意点

○使用について

1年間は、そのまま同じ端末を使いますが、進級したら違う人が使うことを想定しています。破損が防げるように、丁寧な使い方をするよう家庭でもお声かけください。



○フィルタリングやセキュリティについて

全ての端末に同じ制限がかかっています。どのようなサイトを見たかは、履歴を消しても、学校や教育委員会で分かるようになっていることを理解させ、正しい使用を促しましょう。



○アカウントやパスワードについて

最初のみ、変更したパスワードを念のため担任の先生に伝えますが、それ以降は自分で覚えて管理します。ご家庭でも、メモ等で記録を残されることをお勧めいたします。



○壊れた時やなくした時について

自分で勝手な判断をせず、すぐに先生や保護者に報告するよう指導します。破損届をご記入いただき、学校に提出して指示を仰いでください。修理の間は、学校にある予備の端末で授業を受けます。



授業はどのように変わっていくのでしょうか？

これまでの環境

一斉学習

大型テレビやプロジェクタ等を使って教材を映し、子供の興味・関心・意欲を高める。

協働学習

意見を全体の場で発表できる子供の数が限られる。

「1人1台端末」の環境

・一人一人の可視化された考えが、画面に一斉に映し出される。
➡ 子供の反応を踏まえた、双方向型の授業場面が増える。

・子供たちがお互いの考えをリアルタイムで共有できる。
・画面を通じて、子供同士で意見の交換や比較ができる。
➡ 多様な考えに触れることで、学習の深まりにつながる。